

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 (最新版) : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

株式会社 第三者評価

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園 神戸保育園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：岡崎 真子 園長	定員（利用人数）： 95（ 103 ） 名
所在地：神戸市長田区水笠通3丁目4-14	
TEL： 078-621-2855	ホームページ： http://kobe-hoiku.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：明治39年10月16日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 神戸保育会	
職員数	常勤職員： 20 名 非常勤職員： 7 名
専門職員	保育士 20 名
	栄養士 1 名
	調理師 4 名
設備等の概要	保育室（0～5歳児）・遊戯室兼ランチルーム・子育て支援室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場（園庭・屋上園庭）

ちようちよのお話	課業	冬の遠足
		

③ 理念・方針

< 保育理念 >

神戸保育園は、献身的保育活動にあたって神戸婦人奉公会を前身とし、創立者の一人である生江孝之は、児童は、「立派に生んでもらう」、「立派に養育してもらい」、「立派に教育してもらい」権利があり、その権利を保障しての使命があるとの理念をもち、児童福祉の実践を行いました。

- ・ 家庭を忘れ、親を除外して児童の問題は解決できない。子を親とともに受容し、家庭に及ぼすことこそ児童愛護である。
- ・ 児童は一個の人格として厳然たる姿勢を持つものである。
- ・ 児童は、「国の児童」「社会の児童」である。よって、児童を健全に保育することは社会の義務である。

< 保育方針 >

園に来ている子どもたち、そして、地域の子育て家庭に貢献することを使命に保育を行います。

「個人個人を大切に」

- ・ 子どもの最善の利益を常に考え、保育を行う。
- ・ 子ども一人ひとりの個性を大切にする。
- ・ 保護者の一人ひとりの考えを傾聴し、尊重する。
- ・ 子どもの一人ひとりのよいところを伸ばす手助けをする。

「子どもの問題は家庭の問題であり、子どもをとりまく家庭を受け入れる」

- ・ 子どもの問題は家庭の状況と切り離せない、何か問題がある場合は、まず、家庭の様子を把握し、最善の援助を保護者とともに考える
- ・ 常に、保護者との情報交換、信頼関係を育むことを心がける。

「家庭の団結が子どもの幸福である」

- ・ 家庭生活の改善向上を図る。
- ・ 子育てのプロとして、子どもの発達過程に応じた適切なアドバイスを行う。

< 保育目標 >

- ・ 家庭的な雰囲気の中で、心も体も健康に育てよう
- ・ やさしい心をもち、友だちと力をあわせることができる子どもを育てよう
- ・ よいこと、わるいこと判断し、物事をしっかりと考えられる子どもを育てよう

④ 幼保連携型認定こども園 神戸保育園の特徴的な取組

(1) 地域と共にある園です。

古くからこの地域にある保育園ですので、保育園卒園の方々が近隣にたくさんいます。地域のお祭りに5歳児が参加したり、自治会のおもちつき、ふれあい喫茶など地域のイベントに職員が協力しています。公園に散歩行った時には、公園のごみ拾いをして、街の美化に協力してい

ます。地域の防犯協議会、街づくり協議会、自治会と常に情報を共有し、地域のために保育園ができることをして、地域住民から園児が温かく見守られている関係を作っています。地域老人デイサービスと地域老人配食サービスに行き、お年寄りの方々と手遊び、わらべうた遊びをして子ども達を地域のみなさんから可愛がっていただいています。

(2) 乳児保育を大切にしています。

乳幼児期は、人としての基本を形成する大切な時期です。ひとり一人と丁寧に関わる保育を実践しています。特に、おむつ交換、食事介助、衣服の着脱の時は、決まった保育士が決まった子どもに関わり、母親が自分の子どもの世話をすることに近い関わりを保育園でももてるようにしています。例えば食事の場面で、毎日同じことを同じ順番で行うので、0歳や1歳の小さい子どもでも子どもたちが自分で次にすることをわかって行動できるようになっています。生活の順番、食事の時のスプーンの持ち方、こぼさないで適量を口に入れること、正しい手洗い、みだしなみを整えることなど、日々の生活を気持ちよく過ごすために基本的なことを丁寧に教えています。

どの子どもも、「自分は、素晴らしい」そして「この世界も素晴らしい」と思えるように、職員が子どもに共感したり、遊びを見てタイミングを見て言葉をかけたりしています。

(3) 隣接する公園を使って十分に身体を動かしています。

敷地の隣が、広い公園になっています。この公園や近くの公園にお散歩に出かけ、道を安全に歩くこと、走ったり鉄棒をしたりボール遊びをしたり身体を十分に動かすことを大切にしています。0歳から身体を十分に動かすことで、手先のこまかい作業をコントロールする力、身体のバランス感覚などが身につきます。思いっきり身体を動かすことで、気分も発散できます。身体を動かした後は、ゆっくり休んで、適切な身体のリズムを作ります。

(4) 園外保育に良く出掛けています。

3歳以上の子どもたちは、気候の良い時期にはお弁当を持ってバスや電車を使って、いちご狩り、芋ほり、動物園、水族館、山登りなど園外保育にでかけます。遠足は子どもたちが楽しみにしている活動の一つです。3・4・5歳の3クラスで出かける時には、5歳の子どもが3歳の子どもの手を引いて歩きます。公共交通機関を利用するときのルールを学ぶ機会にもなっています。

5歳の夏には一泊お泊りキャンプをします。自然の中でクラスのみんなで過ごします。5歳になれば、自分のことは自分でできることが前提です。日常生活の中でできることがどんどん増えて、友達同士のやりとりをつうじて社会性を育みます。

(5) 絵画造形に力を入れています。

0歳から感触遊び、収集遊び、クレヨンで殴り書きから徐々にひろがりのある遊びへとつなげていきます。3歳になれば、絵具の気持ちよさを感じながら描画、はさみやのりを使って工作を取り入れています。どのクラスでも子どもが『〇〇〇のつもり』になって描くことができるよう、また何度も繰り返して取り組んでみたくなるように保育教諭が指導します。子どもが自分で選ぶ部分を作りその子なりの表現をすること、子どもが自分の描きたいもの、作りたいものができたという達成感を味わえるよう指導しています。導入の部分で子どもたちがただ絵を描くのではなく「このお皿に私の食べたいスパゲティーをつくりましょう。なにがのっているかなあ？」と『〇〇〇のつもり』になって表現することができるように、また小さい子ども達の場合には、環境をつくって「わっ！楽しそう」「やってみよう」「なんだろう」と思える時間になっています。どの子どもも楽しんで活動に参加しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 6 月 27 日（契約日） ～ 平成 28 年 10 月 18 日（評価結果確定日）
受審回数 （ 前回の受審時期 ）	2 回 目 （ 平成 23 年度 ）

⑥ 総評

◎ 特に評価の高い点

- (1) 創立明治39年、兵庫県最古110年の歴史を持つ預保連携型認定こども園が、真っ先に、県が28年6月に改訂した透明性の高い新基準にチャレンジされました。
（ 5年ぶり2度目の受審 ）
- (2) 『 地域と共に 』を実感しました。
「 園の前にある大きな公園は、阪神淡路大震災前には住宅が建っていました。震災後の神戸市の区画整理事業で公園として整備、地域の防災拠点となりました。震災前の園の場所は、現在地よりは西の方にあったそうです。地域の人たちから、保育園なんだから公園の前が良いだろうと勧められ、現在の地に建設となったそうです。」
建設前から地域との強いつながりがあった事が、このエピソードからも読み取れ、地域の人々と共にある園であるとの印象を強くしました。
- (3) 園長が、率先して指導力を発揮して園の運営管理を行い、理念「家庭を忘れて子供の問題を解決できない」、「児童は社会の児童」が行動の根底にあり、基本方針の実現に園が一丸となって活動されている、と感じました。
- (4) 保育園の施設 及び 隣接する公園を活用し、地域に根付いた交流活動が行われ、行政、福祉、学校関係だけでなく自治会、街づくり協議会等多様な関係機関と連携して社会福祉分野に限らず地域の活性化や街づくりに貢献している。

◇ 改善を求められる点 b 評価項目は 下記の1件のみ

II-3-(1)-② 外部監査が行われていませんでした。

▽ 取り組みをさらに深めて頂きたい点

弊社の独自の自己評価表は、新基準67項目（365の着眼点）を網羅したものとなっており膨大なものではありますが、今後の毎年の自己評価の実施を考慮しますと、今後の成長度合いを測る上で良き方法と自負しております。

「現状の取り組み状況や工夫されている点」をより詳細に記載される事を期待致します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度認定こども園になったことを機に、第三者評価を受審して、保育教諭だけでなく職員全員が法人の方針と保育について再確認できたこと、マニュアルの見直しや保育園全体の環境を見直すことができたので、良かったと思います。評価基準に求められている事を理解して、業務管理にいかすことができました。今までの取り組みがどのように評価されるのか、主幹保育教諭を中心に職員も良い緊張感を持って評価当日を迎えました。

<p>小学校のプール</p>	<p>夏のキャンプ ケーブルカーにのったよ</p>	<p>クッキング</p>
		

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針は広報誌やパンフレット、ホームページでの記載や玄関ホールへの掲示、園だより掲載等で周知が図られていることが確認できた。また、それらは職員の行動の根底にあるものとし、周知され日々の保育に行かされていることが管理文書にて確認できた。</p>		
<p>保護者アンケート結果から見る 『理念・方針』の保護者の認識度 <パフォーマンス評価></p>		
<p>I-1-(1)-① 5 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2016年8月実施 保護者アンケート結果 (総数 86 家族) 回収率 82/86 = 95.3 %</p>		
<p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p>		
<p>⇒ 保護者の回答</p>		
<p>5よく知っている 3 (3.7%) 4まあ知っている 34 (41.4%) 3どちらともいえない19 (23.2%) 2あまり知らない 25 (30.5%) 1まったく知らない 0 (0%) 0未記入 1 (1.2%)</p>		
年齢	クラス	5 4 3 2 1 0 計
0歳	たまご組	0 2 1 3 0 0 6
1歳	ひよこ組	1 4 2 3 0 1 11
2歳	うさぎ組	0 3 4 6 0 0 13
3歳	きりん組	0 6 6 4 0 0 16
4歳	くま組	1 10 2 5 0 0 18
5歳	ぞう組	1 9 4 4 0 0 18
合計		3 34 19 25 0 1 82
<p>5よく知っている 3 (3.7%) + 4 まあ知っている 34 (41.4%) = 合計 37 (45.1%)</p>		
<p>AA 想定する周知状況になっているか？ BB どの程度の周知状況が目標なのか？</p>		
<p>毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、5よく知っている + 4まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。</p>		
<p>【 数値目標があると、さらに知恵が深まります 】</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>研修、園長会、HP、地域行政との連携や、児童館・小学校等との情報交換等により環境と動向を把握して分析していることが確認できた。またコスト分析が月次で集計され、中長期計画に反映されている事が確認できた。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理事会で討議された経営状況や改善すべき課題について定例会議にて職員に周知して、日々の保育の中で具体的に改善の取り組みが行われていることが確認できた。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>目標を明確にして、課題や改善策を示した「中長期3ヵ年計画」が策定されている。また、その中で前年度の評価と反省も行われている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期3ヵ年計画」の内容を反映した事業計画が策定され、月次の報告で実施状況の評価が行われている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は職員参画の中で意見や前年度の反省等をもとに策定され、計画は定期的に理事会で評価見直しを行っている。また、行事計画に沿って、職員が中心となって取り組んでいる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の内容は年度初めに保護者に周知すると共に毎月発行の「園だより」等でも周知され、理解を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>日々の保育の中で収集・改善活動を行い（ヒヤリハット活動）、また研修、自己評価の体制整備の中で保育の質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われていることが確認できた。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>評価結果や自己評価における課題について、まとめ、職員に返すと共に会議で伝えて課題の共有と改善に取り組んでいる。評価結果に基づく改善の取り組みが「課題管理」で実施されている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 役割と責任を運営マニュアル、職務分掌に基づき、職員に配布表明し、周知すると共に広報誌にも掲載し理解が図られている。また、有事や不在時の権限委任についても職務分掌で明確化されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 『児童福祉六法』、『保育所運営ハンドブック』等を活用し法令遵守の取り組みを行うと共に研修や勉強会に参加し幅広い分野について法令遵守の把握に取り組んでいる。また、職員へは会議や研修報告をとおして周知させ、遵守するための具体的取り組みが行われている。また、1次(9/14)2次(9/27)訪問調査当日、ほぼ全員の保育士・栄養士に「遵守すべき5法令」をヒアリングしました。 【特記事項】社会福祉法改正の平成28年4月1日より施行部分にも早々にご対応されています		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 職員の自己評価、クラスの様子、「ヒヤリハット」等を活用し、保育の質の評価・分析を行い把握して改善のための具体的な取り組みを明示して指導力を発揮している。また、クラス毎にリーダー体制を構築し日誌・週報等も活用して積極的に参画している。職員研修計画に沿って職員の自主的な選択による研修で教育・研修の充実が図られている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 月次に貸借状況の評価分析を行い改善や効率化に会議等により指導力を発揮している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 人事管理制度及び個別評価に基づき計画が策定実行されている。また、各人の課題管理を行い計画に基づいた研修・育成が実施されている。採用活動も行われている。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「期待する職員像」を明記して求人され、人事基準は俸給表により職員に周知されている。また、人事評価制度により職員の評価が行われ、個人面談で職員自らの改善・処遇改善に気付かせ改善策を検討・実施し、研修計画、人事評価に基づいた人事管理が行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職務分署に基づき就業し、定期的に就業状況の把握と個別懇談を行い、自己の気付きにつなげるよう工夫されている。家庭の充実がよい仕事に結びつくとの考えで有給取得への配慮、人材や人員体制へ配慮した中長期計画、面談、自己評価に基づく働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>階層別に目標を示し個別面接を実施して目標設定を行い、個別評価記録や課題の管理が行われている。また、目標や課題管理は前期・後期で進捗確認のフォローを実施し職員の育成への取り組みを行っている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>運営マニュアル、人事考課において、必要とされる専門技術・資格が明示され、研修計画に基づき教育・研修が実施されている。また、研修計画は定期的に改訂され評価と見直しが行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を研修計画の中で把握・確認し、職員の職務や知識・水準に応じた教育・研修を実施している。外部研修の情報提供による参加奨励だけでなく本人希望による研修も行い、研修報告書でその結果の周知フォローも行っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>管理マニュアルにて基本姿勢を示し、研修・育成マニュアルに基づき、養成校の意向に沿って専門性のあるプログラムを研修を受けた指導者（主任）が組んでいる。また、プログラムに養成校教員の訪問を必ず入れて連携が図られている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> HPを活用して情報公開（理念や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算等）が公開されている。園の取り組み実施状況、苦情・相談の体制や内容、第三者評価の受審、結果や改善対応状況についてもHP上にアップしている。HP、パンフレットへの掲載を通して法人（保育園）存在意義や役割を明確にされている。地域（小学校、児童館）に向けては定期刊物の交換を行っている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 経営・運営のため規定を作り、職員等にも周知し運用されていることが「諸規定」で確認できた。法人監事の会計士が内部監査を行っているが、 <u>外部監査は実施されていない。</u>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 「児童は社会の児童」の理念の中で地域の情報の収集し配布、掲示で保護者に提供し、職員の支援体制も整え行事や活動に参加している。地域老人デイ、お祭りに恒例で参加している。ニーズを把握した上で保護者に対し関係機関の紹介が行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> マニュアルにより受け入れ、協力に関する基本姿勢が明文化されている。ボランティアに対しては、事前説明にて必要なことを伝えている。また、実習生、ワークキャンプ、トライヤルウィークの受け入れで協力している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 資料を利用して、職員間で情報の共有化を図り、事例により定期的に関係機関と連絡を取り合っている。地域の共通問題に対しては自治会、街づくり協議会に積極的に参加取り組んでいる。権利侵害が疑われる子供への対応が必要な場合すみやかに関係機関と連携を図っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 地域の未就園児親子へのアプローチや講演会を企画地域へ交流参加の取り組みが行われてい		

る。また地域親子が自由に参加できる産後ピラティス講座の開催も行っている。災害時の地域との役割等の確認においては、隣接する公園での地域防災訓練に参画市職員にも周知されている。地域の活性化や街づくりに自治会、街づくり協議会、地域防災協議会、区社協、小学校、児童館との連携、協力で貢献している。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・b・c
----	---	---------------

〈コメント〉

地域の多様な機関と連携して福祉ニーズの把握を行うと共に児童委員、保育所、幼稚園と定期的に会合を持って情報交換し福祉ニーズの把握が行われている。また関係機関・団体との関係を密にしたニーズの把握が行われている。
園庭開放、子育てサロンの実施を行い、その時に相談に応じる体制がとられている。
把握した福祉ニーズについて、必要な場合は必要な機関につなぐとともに相談に乗る活動が行われている。福祉ニーズに基づいた継続的に需要に対し計画を持って明示されている。

地蔵盆のおまいり	お兄ちゃんと一緒に	絵画
		

お散歩	プランターでそだてたよ	七夕列車
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育士協会作成の『保育士倫理要綱』を利用し、子どもを尊重した保育を実践し、現在行っている担当制、流れる日課について職員が理解できるよう個々にレポートを作成、園長に提出する取組を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシーを守る設備の工夫や、『プライバシー保護規程』（28年8月作成）を基に職員研修（8月31日）を実施したり、権利擁護に配慮した保育が実践されている事を確認しました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「区役所」入所受付け窓口にパンフを置いたり、市や法人のHPで情報を提供したり、見学に来られた方に丁寧に説明したりして、積極的に情報を発信しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園希望者とは個別面談を行い、保育内容の変更時には説明会を実施したり、保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得て、契約書・同意書をもっている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの状態の変化や家庭環境の変化等で、保育園等の変更を行う場合の手続きや申送り事項も定められており、また転園時に他の施設への情報提供が必要な場合には、保護者等の同意のもとに適切に行うルールとなっています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>送迎時に「れんらくのーと」の利用でコミュニケーションを図ったり、行事後には必ずアンケートを実施したり、アンケート結果を基に保護者役員会で話し合い、改善に繋がっています。</p> <p>2016年8月に実施した保護者アンケート（無記名）の回収率（回収82/配布86 回収率 95.4</p>		

%) は高く、総合満足度も高い値を示していました。いくつか要望も出ていましたが、直ぐに園で話し合いを行い、改善活動に進展していました。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 苦情解決の体制を保護者に手紙で配布したり、玄関ホールに掲示したりしています。また、要望等を受けた場合は、何度も話し合いを持ち、保護者と相互理解を図る努力を行っています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<コメント> 保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、その方法や相手を選択できる環境にしたり、職員室や病児室に相談する場所を確保しています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<コメント> 『苦情解決の仕組みに関する規定』（平成19年4月1日）を整備し、保護者等からの意見や要望、提案等についても可能な限り迅速に対応する体制を整えています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント> リスクマネジメントに関する責任者を園長とし、主任保育士を中心にリスクマネジメントに関する勉強会を実施したり、「ヒヤリハット」を記載し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行っています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 『神戸市立保育所における感染症予防対策マニュアル』を基に研修を行っています。保護者にも適切に情報提供が行われていました。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・b・c
<コメント> 災害時に子どもを守る為のマニュアルがあり、毎月避難訓練も実施しており、調理室管理で備蓄も進めています。ただ、備蓄の量（特に、水）に関しては、現状の量で何時間持つか再検討して下さい。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
<コメント> 『神戸市立保育所 調理室の衛生管理の手引き（第2版 平成27年1月）』を基に、職員研修を8/31（水）に実施していました。		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『不審者の対応マニュアル』を基に、職員に周知しています。また、不審者侵入想定避難訓練を実施し、同時に職員に防犯訓練をN警察が行っていました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『おむつ交換』、『汚物の取り扱い』、『トイレ掃除』、『薬の預かり』、『アレルギー食提供の対応』のマニュアル等があり、標準的な実施方法が文書化されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>主任保育士を中心に年度初めに見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画策定の責任者は、主任保育士と決めており、『保育課程』に基づき各クラスで「指導計画」(月案・週案・日案)が作成されていて、子ども一人ひとりの具体的なニーズが記載されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画の評価・見直しを定期的に行い、反省を踏まえて次の期間の指導計画に繋げています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた様式で記録し、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、主任保育士が様式を工夫したり、書き方指導をしています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『個人情報保護規程』を確認し、5年前別の第三者評価機関で指摘されていた「子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定」が追記されている事を確認しました。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-1(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-1(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-1(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-1(2)-② 一人ひとりの子どもの受容し、子どもの状態に対応した保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-1(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-1(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-1(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-1(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-1(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-1(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-1(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-1(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-1(3) 健康管理		
A⑫	A-1-1(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-1(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-1(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-1(4) 食事		
A⑮	A-1-1(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-1(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

- (1) 保育課程は各クラスファイルの一番最初のところに綴じこまれており、参照しやすい工夫がされていました。また、保育課程は主任・副主任を中心に改変が毎年行われていきます。年間計画の記録で確認できました。
- (2) 各お部屋のドアのところに理念と目標が貼られていました。出入りするたびに確認できる工夫であると思います。
- (3) 4歳児のお部屋にはプロジェクターとスクリーンが設置されていました。映画会を開催するなど地域に開放し、地域との交流を深めています。また、研修を行ったりする際にも利用されています。
- (4) 環境を適切な状態にするべく、温度・湿度表を備え、必要に応じてエアコンを使用するようにしています。
- (5) 年齢に合ったおもちゃを配置し、子供の手の届くところに置かれていました。
- (6) 「課業」という名目で月ごとにテーマを決め、3～5歳児で協力して行う取り組みをされていました。
- (7) 玄関にカブトムシの飼育箱、熱帯魚の水槽があり、園庭にはみかんの木があります。身近なところで自然と触れ合う工夫がありました。
- (8) 5歳児は地域の老人会に出かけ、地域の人たちと接する機会を持っています。
- (9) 年度ごとに障がいのある子供についての研修に参加し、研修報告書を回覧し内容の共有を行っています。
- (10) 行事や保育参観等で、保護者に子供の姿を見てもらい、理解を深める努力をしています。
- (11) 4歳 5歳さんは、食堂で給食を摂っています。小学校の給食に向けての準備として位置付けられています。調理の人の顔が見える高さのカウンターで、子供たちとのコミュニケーションが図られるよう工夫がみられました。

＜ 食育の取り組み事項 ＞

- ① 4・5歳児が給食を食べる食堂から調理室をみることができるので、調理をしている様子をこども達がみたり、話を聞いたりできます。
- ② 給食の味付けは、昆布、かつお、いりこ、鳥ガラのおだしをしっかりとることで、臭覚と味覚を育てようとしている。(薄味でだしをきかせることを大切に、素材の味を味わえるように配慮)
- ③ 子どもたちがおせち、おもちつき、味噌作り、梅ジュース作りをすることで、食文化を継承できるようにとっている。
- ④ 節分、ひなまつり、七夕、クリスマスなど季節感や伝統食を伝えている。
- ⑤ クッキング保育やプランターで野菜の収穫をすることで、食材に触れ、職を身近に感じられるよう

にしている。

⑥郷土料理のいかなごのくぎ煮を、季節になると調理室でつくり、給食で提供している。

⑦おいしい給食と評判です。卒園したこども達も、給食を食べに帰ってきたい、といってくれます。

また、2016年8月実施 保護者アンケート結果では、

- 1歳児-ひよこ組より 「食育」に関して積極的に取り組んでいるとか、
- 2歳児-うさぎ組より 給食が美味しいとのコメントが複数あり、
- 3歳児-きりん組より クッキングが魅力あるとのコメントが多数ありました。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

(1) 各クラスに連絡帳があり、各家庭と情報交換を行ったり、送迎時の会話や懇談会等で連携を深めています。

(2) 送迎時に、保護者に「その子の今日のエピソード」を伝える工夫をしていました。

(3) 『児童虐待予防のための早期発見・対応マニュアル』（28年8月再検討）を基に、職員研修を8/31付けで実施していました。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

特記事項

各保育士がそれぞれ主体的に行う自己評価の内、「子どもの育ちを捉える視点」は、月案・週案等に記載があり、「自らの保育を捉える視点」は、各人の目標管理に記載があります。

以上